

(別紙)

## 平成 30 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とは

青少年の規範意識の醸成、社会環境の浄化を図ることをはじめとした非行防止のための諸施策及び活動を集中的に実施し、関係機関・団体、各業界、地域住民等が一層の連携を強化し、青少年の非行防止の徹底を図ることを目的とし、7月を強調月間として各啓発活動を集中的に実施します。

内閣府が主唱し、長野県実施要領を策定。構成団体・機関は次のとおり

- ・長野県子ども・若者育成支援推進本部  
(長野県、長野県教育委員会、長野県警察本部)
- ・長野県将来世代応援県民会議
- ・第 68 回社会を明るくする運動長野県推進委員会
- ・長野県薬物乱用対策推進協議会
- ・長野県暴走族追放県民会議
- ・長野県市長会
- ・長野県町村会

## 「第 68 回“社会を明るくする運動”」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をキャッチフレーズに、7月を強調月間として取り組みます。

法務省が主唱し、運動の趣旨に賛同した団体・機関が「長野県推進委員会」を設置。同委員会の構成は次のとおり。

- 委員長 : 長野県知事
  - 副委員長 : 長野地方検察庁検事正
  - 〃 : 長野保護司会連合会長
  - 事務局長 : 長野保護観察所長
- 構成機関・団体は、官公庁のほか、金融、経済・産業、農業などの各分野 90 機関・団体